

平成 30 年 2 月 26 日
海事局安全政策課

通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関する暫定ガイドラインを最終化

～IMO 第5回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会開催結果～

e-navigation戦略実施計画の一つとして、メーカー間で異なる表示が船員に混乱を与えないよう調和を図るため、英国ロンドンの国際海事機関で通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関する暫定ガイドラインが最終化されました。

平成30年2月19日から23日にかけて、英国ロンドン国際海事機関(IMO)本部にて、第5回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会が開催されました。主な審議結果は、以下のとおりです。

1. 通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関するガイドラインに関する検討

(1) 背景

IMOでは、航行安全の向上、船内作業及び陸上からの航海支援の効率化等の実現を目的として、2006年からIT技術を活用した次世代の航海支援システムの構築とその実施に向けた戦略「e-navigation戦略」の検討を進めています。

2014年の第94回海上安全委員会(MSC 94)において「e-navigation戦略実施計画(SIP)」が承認され、当該計画に基づきSOLAS条約及び関連規則等の作成・見直しの検討を行うこととなっています。

MSC 95(2015年)において、SIPの一つとして、通信設備を通じて受信した航海情報の調和的な表示(メーカー間で異なる表示が船員に混乱を与えないよう調和を図るもの)に関するガイドライン策定に関する新規作業計画の提案があり、NCSR 3(2016年)より新規議題として設置され、審議が行われてきました。

(2) 審議の結果

今次会合では、会期間通信部会(CG)^(注)において審議された通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関するガイドライン案を基に審議が進められました。

審議の結果、審議中の他のSIPの項目を考慮する必要があることから、通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関するガイドライン案を暫定ガイドラインとして最終化し、本年5月に開催予定のMSC 99に承認のために上程することとなりました。

(注) 会期間にemailを活用して審議をするグループ

2. GMDSS近代化のためのSOLAS条約附属書第Ⅲ章及び第Ⅳ章の改正に関する検討

(1)背景

30年以上前の技術を前提に構築され、これまで大きな見直しがなされていなかったGMDSS (Global Maritime Distress and Safety System:海上遭難・安全システム)について、システム全体の維持・安全性向上を目的とする見直し着手の必要性について検討することが2009年のMSC 86にて承認されました。それ以降、検討が進められ、2017年のMSC 98においてGMDSS近代化計画が策定されたことを受けて、SOLAS条約附属書第Ⅲ章及び第Ⅳ章の改正案を検討することが求められていました。

(2)審議の結果

今次会合では、会期間通信部会(CG)及び2017年8月に開催された第13回IMO/ITU専門家会合において審議されたSOLAS条約附属書第Ⅲ章及び第Ⅳ章の改正案及び関連規則改正のための作業計画を基に審議が進められました。

審議の結果、GMDSSに係るSOLAS条約附属書改正において、22本の関連決議・回章の改正が必要であることが合意され、我が国はその内4本の改正草案の作成を担当することとなりました。

今後は、今回審議されたSOLAS条約附属書の改正案及び改正計画を基に、CGにおいて更に検討していくことになりました。GMDSS近代化は、2021年に作業を完了させ、2024年1月1日に改正条約が発効予定です。

3. GMDSSの衛星サービスの開発に関する審議

(1) 背景

インマルサット及びコスパス・サーサット関連の技術動向に関する情報提供等に基づき、両システムの有用性の確認や改善点を検討しています。

GMDSSのサービスを実施するためにはIMOでGMDSS海上移動衛星サービスとしての認証が必要となることから、インマルサット・フリートブロードバンド及びイリジウム衛星システムの評価が行われております。

(2) 審議の結果

インマルサット・フリートブロードバンドについては、インマルサット・フリート・セーフティ・サービスとしてGMDSS海上移動衛星サービスに認証するためのMSC決議案が承認され、MSC 99において採択予定です。

イリジウム衛星システムについては、GMDSS海上移動衛星サービスとして認証することは合意されず、MSC 99で再検討することになりました。

以上

問い合わせ先

電話：03-5253-8111（国土交通省代表）
国土交通省海事局安全政策課 野間（内線 43-566）
直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642